

様式第二十一（第13条関係）

認定事業再編計画の内容の公表

1. 認定をした年月日
令和4年3月25日

2. 認定事業者名
東洋観光事業株式会社

3. 事業再編の目標

（1）事業再編に係る事業の目標

当社は、長野県内を中心に運輸・レジャー・流通などの事業を総合的に展開するアルピコグループ（持株会社：アルピコホールディングス株式会社。本社：長野県松本市）の中核的な企業の一つであり、長野県内で計6軒のホテル及び旅館を運営する「ホテル事業」、長野県茅野市蓼科エリアを中心に別荘管理販売やゴルフ場運営などを手掛ける「リゾート事業」を展開している。

近年、ホテル事業については施設の改修やサービスと旅行商品の充実、訪日インバウンド客の増加により順調に経営を行ってきたが、2019年度より新型コロナウイルス感染症の影響を受けて旅行や移動が大きく制限され、従来の主要の顧客であった都市圏からの観光客、訪日インバウンド客などの宿泊利用、また法人、団体の宴会利用やイベント催行、レストラン、ブライダルなどの利用客数が大幅に減少している。

一方、リゾート事業においては、その自然環境や立地の優位性から首都圏などからの移住や二拠点生活、リモートワークやワーケーション利用が増加し、またアウトドアレジャーであるゴルフ需要も増えるなど業績も伸長し、当社のホテル事業とリゾート事業は大きく異なる経営環境となっている。

再編の概要は、当社を分割会社とするホテル事業の新設分割であり、ホテル事業専業会社としてアルピコホテルズ株式会社を設立するものである。リゾート事業との独立性を確保し、各事業の役割を明確化することで両事業の生産性向上とお客様満足度向上を目的とする。

事業の成長を牽引するためには、外部環境の変化に対応しながら、安定した収益を生み出す体制づくりが不可欠である。そのために、今般実施する6軒のホテル及び旅館の共同購買化、ICT化などの業務オペレーション見直しによって、品質を維持しながらも、効率化を図っていく。

また、新たに運営受託や経営コンサルタント業務受託などにより他のホテル運営会社から収益を得る事業を開始することで事業拡大を行い、今後回復が期待される宿泊市場において持続的成長を実現する。

さらに、リゾート事業、ホテル事業が分社化されることで、それぞれの経営責任や社会的意義が明確化され、権限委譲による意思決定の迅速化や従業員の内発的なモチベーション向上が期待できる。本部と各施設運営の重層的な管理体制をシンプルにすることで、責任と権限を明確にし、事業計画の進捗状況を適時適切にモニタリングできる体制の構築に努める。

以上により、当社の経営資源の最適配置によって生産性の向上並びに付加価値創出を図り、企業価値のさらなる向上を目指す。

（2）生産性の向上を示す数値目標

（成果と重要な成果指標（KPI）

計画の対象となる事業の生産性の向上としては、2024年度には2020年度に比べて、修正ROAを

20.7%向上させることを目標とする。

財務内容の健全性の向上としては、2024 年度において当社の有利子負債はキャッシュフローの 10.0 倍、経常収支比率は 115.1%となる予定である。

4. 事業再編の内容

(1) 事業再編に係る事業の内容

①計画の対象となる事業

ホテル事業

<選定の理由>

新型コロナ収束後の国内旅行ニーズが高くあることや(出典:JTBF 旅行意識調査 2021 年 10 月)、さらには、2023 年後半には航空需要が 2019 年の水準に戻るという予測(出典:国際航空運送協会 2021 年 5 月発表)もあることから今後、訪日インバウンド需要についても回復が想定される。さらに政府の施策も期待できることから、コロナ禍前以上の需要もあり得ると見込み、ホテル事業を今後も成長が期待できる分野であると位置づけている。

②実施する事業の構造の変更と分野又は方式の変更の内容

当社のホテル事業を会社分割により設立会社であるアルピコホテルズ株式会社に承継し、設立会社がホテル事業専業会社となることで、ホテル運営における意思決定の迅速化、効率化、サービスレベル向上を図る。

なお、当該事業再編計画による生産性の向上は当該事業分野における市場構造に照らしても持続的なものと見込まれる。

また、当該事業分野は過剰供給構造にはなく、さらに一般消費者及び関連事業者の利益を不当に害するおそれがあるものでない。

(事業構造の変更)

- ・ホテル事業運営会社の新設(新設分割)

<分割会社>

名称:東洋観光事業株式会社

住所:長野県茅野市北山 4035-170

代表者の氏名:代表取締役社長 深澤 洋充

資本金:50,000,000 円

<新設会社>

名称:アルピコホテルズ株式会社

住所:長野県松本市本庄一丁目 2 番 1 号

代表者の氏名:代表取締役社長 深澤 洋充

資本金:50,000,000 円

設立予定日:2022 年 4 月 1 日予定

(事業分野又は方式の変更)

ホテル及び旅館を運営してきたノウハウを活かした、運営受託や経営コンサルタント業務などを新たに開始することを予定している。すべての運営を受託するのみではなく、調理工程のみの受託など一部業務の受託を行うことで幅広い施設の受託に対応する。

当該事業については、金融機関や仲介会社の協力を得ながら、他のホテル経営会社にアプローチを行ったり、当該事業を行うことをホームページ上に打ち出したりすることにより、受託件数の拡大を図っていく。

これらにより 2024 年度には当該新商品の売上高を当社の全売上高の 2.1%以上とすることを目標としている。

(2) 事業再編を行う場所の住所

長野県茅野市北山 4035-170

東洋観光事業株式会社

長野県松本市本庄一丁目 2 番 1 号

アルピコホテルズ株式会社

(3) 関係事業者・外国関係法人に関する事項

該当なし

(4) 事業再編を実施するための措置の内容

別表 1 のとおり

5. 事業再編の実施時期

開始時期：2022 年 4 月

終了時期：2025 年 3 月

6. 事業再編に伴う労務に関する事項

(1) 事業再編の開始時期の従業員数（2022 年 1 月末時点）

東洋観光事業株式会社 544 名

うちホテル事業 418 名

(2) 事業再編の終了時期の従業員数

アルピコリゾート&ライフ株式会社 45 名

(仮称。2022 年 4 月 1 日付で東洋観光事業株式会社から商号変更予定)

アルピコホテルズ株式会社 445 名

(3) (2)中、新規に採用される従業員数

アルピコリゾート&ライフ株式会社 164 名

アルピコホテルズ株式会社 137 名

(4) 事業再編に伴い出向または解雇される従業員数

転籍予定人員数 418 名（アルピコホテルズ株式会社へ転籍分）

出向予定人員数 なし

解雇予定人員数 なし

7. その他

該当なし

別表 1

事業再編の措置の内容

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
法第2条第17項第1号の要件		
ロ 会社の分割	<p>①分割会社 名称：東洋観光事業株式会社 住所：長野県茅野市北山4035-170 代表者の氏名：代表取締役社長 深澤 洋充 資本金：50,000,000円</p> <p>②新設会社 名称：アルピコホテルズ株式会社 住所：長野県松本市本庄一丁目2番1号 代表者の氏名：代表取締役社長 深澤 洋充 資本金：50,000,000円</p> <p>③発行する株式を引き受ける者：アルピコホールディングス株式会社</p> <p>④設立予定日：2022年4月1日予定</p>	<p>租税特別措置 法第80条第1項第3号（認定事業再編計画等に基づき行う登記の税率の軽減）</p> <p>租税特別措置 法第80条例1項第6号（会社分割に伴う不動産の所有権の移転登記等の税の軽減）</p>
法第2条第17項第2号の要件		
イ 新商品の開発及び生産又は新たな役務の開発及び提供による生産若しくは販売に係る商品の構成又は提供に係る役務の構成の変化	<p>他社が運営するホテル及び旅館などからの運営受託や経営コンサルタント業務などを新たに行っていくことを予定しており、2024年度には当該新商品の売上高を当社の全売上高の2.1%以上とすることを目標としている。</p>	